

令和4年度第2回常滑市教育委員会定例会

令和4年5月25日(水)  
午後1時30分  
市役所1階会議室B

1 開会 午後1時30分

2 前回定例会会議録の承認

「承認」

3 会議録署名者の承認

「梶田幸司委員」

4 出席委員

藤田幸恵委員、渡辺慶太郎委員、久田孝寛委員、梶田幸司委員、土方宗広教育長

5 欠席委員

なし

6 教育長の報告事項

それでは、教育長の報告事項につきまして、4月15日の定例会以降の教育委員会の主な動きをご報告いたします。

4月27日と5月20日には、校長会議を行いました。4月の校長会議では、主に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の徹底、教職員の勤務時間管理や生徒指導や特別支援教育に関する取組、保健安全指導などについてを、5月の校長会議では、主に、教職員の4月に在校等時間調査の結果、指導が不適切な教員への対応、教職員評価について、特別支援学校教員による支援・指導検討会や巡回指導についてなどをお願いいたしました。

4月21日には、東海北陸都市教育長協議会定期総会・研究大会がオンラインで開催されました。研究大会では岡崎市が不登校生徒のために各中学校に創設した校内フリースクールの現状について発表しました。引きこもり状態であった生徒が登校するようになったなど一定の成果があったということなので、今後の参考事例にしてまいりたいと思います。

26日には、中学校制服のあり方検討委員会を行い、7月に行うマスターメーカープロポーザル審査会の実施要項(案)と今後のスケジュールについて検討をいたしました。その結果、マスターメーカープロポーザル審査会は7月19日に行うことが決定しました。

28日には市議会協議会、5月13日には市議会臨時会がございましたが、教育委員会関連の案件はございませんでした。

5月11日と18日は、小学校教員の初任者研修として「夏期安全水泳指導者講習会」を開催いたしました。対象者は知多5市5町の小学校の初任者127名であり、11日は41名が18日は86名の初任者が、午前中に市役所会議室で安全管理や救助法、泳

法指導について講義を受け、午後には大曾公園内の温水プールへ移動して実技講習を受けました。

19日の知教協は、私と藤田職務代理者が出席いたしました。議題は、令和3年度の知教協事業報告並びに歳入歳出決算認定と教育委員研修会でしたが、異議なく承認されました。

22日には、第65回常滑市美術展表彰式を開催しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、主催者である教育委員会としては、この2年間、中止せざるを得ない状況でしたが、今年度は開催することができ、大変うれしく思いました。また、最優秀賞にあたる大賞は常滑高校3年生が制作した彫刻「笑顔」に決定したわけですが、高校生が大賞を受賞したのは65回の歴史の中で初めてのことだそうです。受賞した高校生の今後の活躍が楽しみです。

本日の定例会は、5つの議案と3つの報告が予定されております。よろしくお願いいたします。

## 7 議題 付議事件

### 議案第1号 常滑市社会教育委員の委嘱について

生涯学習スポーツ課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問ございませんか。

委員全員：ありません。

教育長：お認めいただけますか。

委員全員：異議なし。

「可決」

### 議案第2号 常滑市立図書館協議会委員の任命について

生涯学習スポーツ課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問ございませんか。

委員全員：ありません。

教育長：お認めいただけますか。

委員全員：異議なし。

「可決」

### 議案第3号 常滑市公民館運営審議会委員の委嘱について

生涯学習スポーツ課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問ございませんか。

委員全員：ありません。

教育長：お認めいただけますか。

委員全員：異議なし。

「可決」

議案第4号 令和4・5年度常滑市スポーツ推進委員の解職について

生涯学習スポーツ課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問ございませんか。

委員全員：ありません。

教育長：お認めいただけますか。

委員全員：異議なし。

「可決」

議案第5号 令和4年度常滑市立中学校部活動指導員の解職について

生涯学習スポーツ課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問ございませんか。

委員全員：ありません。

教育長：お認めいただけますか。

委員全員：異議なし。

「可決」

報告第1号 常滑市内中学校のブレザー導入に伴うマスターメーカープロポーザルの実施について

学校教育課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問ございませんか。

委員全員：ありません。

「承認」

報告第2号 令和3年度生涯学習施設利用状況について

生涯学習スポーツ課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問ございませんか。

委員：参考程度に教えてほしいのですが、図書館は分かりますが、公民館や体育館についての利用人数はどのように算出しているのでしょうか。

生涯学習スポーツ課長：コロナ禍以前については、申請書に記された利用予定数から算出していましたが、コロナ禍になってからは、実際の利用者数を把握するようになり、以前より実態に合った数となっております。また、把握しづらいものについては、従前どおり利用予定数からカウントしております。

委員：公民館まつりについては、地域におけるあらゆる文化発表の場だと考えていますので、是非続けてもらえると良いと考えています。

生涯学習スポーツ課長：もちろん公民館まつりは、しっかりとやっていきたいと考えておりますが、そこには参加団体数が減少傾向にあるという課題がございます。参加団体の減少理由としましては、第一に団体の会員の皆様が高齢化していることが挙げられます。「公民館まつりの準

備と片付けができないから参加しない」という意見の方が一定数おります。中には「全て用意してあるなら参加する」という方もおりますが、それは公民館まつりの正しい在り方とは言えないと考えておりますので、難しい課題であると捉えております。また、飲食関係の出店における保健所の許可をとることが厳しくなっており。公民館まつりにおいて飲食ができるお店が減っていきますと、更に人集めが難しい状況になっていきます。この点については、例えば、キッチンカーを導入して飲食を増やす等の対策も考えられますので、公民館まつり実行委員会の賛同が得られれば、そういったところも採用しながら、盛り上げていければと考えております。

「承認」

報告第3号 令和4年度文化の日記念「文化振興事業」の実施について

生涯学習スポーツ課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問ございませんか。

委員全員：ありません。

「承認」

#### 8 その他（諸報告について）

- ・教育委員（会）行事連絡（5月～7月）

学校教育課長より資料に基づき説明。

- ・学校給食における牛乳の提供中止について

学校給食共同調理場長より資料に基づき説明。

教育部長：説明にありましたとおり、牛乳瓶の底に汚れが発見されたということでございます。調べてみても過去にこのような事例がなかったため、どういった対応をすれば良いか悩みましたが、結論として、業者である常滑牛乳が、牛乳瓶の洗浄に利用するブラシの交換等により洗浄をしっかりと行える体制を整えることを示した上で、引き続き牛乳の提供を継続してもらおうという方向になりました。また、市長等に報告をする中で、やはり保護者への対応等をしっかりとすべきということを確認しましたので、保護者の皆様や記者クラブへの情報発信を行いました。そして、保護者の皆様に、児童生徒に牛乳が出せないため、水分補給としてお茶等を持参してもらいたい旨のお願いの通知をすることができたのが、前日の午後10時頃のことになります。通知できたことで大きな混乱は招かなかったと考えておりますが、初めてのケースで対応に多少手間取ってしまったことは課題と感じています。今回の経験を生かして今後は速やかに対応していきたいと考えております。

教育長：補足ですが、知多市と大府市にも牛乳の影響がありました。

委員：小学校や中学校については、牛乳瓶を洗っているのでしょうか。

学校給食共同調理場長：幼保育園につきましても、園の先生が洗浄しておりますが、小中学校については洗浄しておりません。

委員：どうして幼保育園は洗っているのでしょうか。

学校給食共同調理場長：幼保育園については、保管場所の付近に臭いが漂うといった理由でございます。

教育長：小中学校においては、瓶を外に出しています。また、幼保育園については180 ml、小中学校は200 mlの牛乳瓶で少し大きさが違います。知多市と大府市については、パックを使っているため、影響がありませんでした。

委員：牛乳に問題があったというわけではなく、瓶に問題があったということでしょうか。

教育部長：瓶に黒い汚れがこびりついていたということでございます。

聞くとところによると、ゴールデンウィークの休日があったことで、洗浄するタイミングが後ろ倒しになったこと等が要因ではないかとのことです、いずれにしても、業者には、既にブラシの交換や目視の強化等の体制を整えていただいております。牛乳に問題があったわけではないため、改善が図れると考えております。

教育長：特に体調不良になった子供がいなかったことは、よかったと考えております。

#### ・新学校給食センターの建設について

学校教育課長：現在の状況を報告いたしますと、今回の新給食センターの設計建設の事業者グループを決定したところです。工事請負を行うのは、戸倉建設という県内の中堅ゼネコンであります。また、地元企業とJV（共同企業体）を組むこととしており、その事業者は、水野組となっております。工事自体は、設計を含めると約31億円ですが、建設に係る部分が約29億9,000万円となっております。現在は仮契約の状態となっており、今後は市議会に諮る流れとなります。今年度中に設計を行い、建設地の一部のフェンス等の撤去も行っていきます。また、来年度は、本格的に工事に入って行く予定となっており、今後は地元との調整を進めます。運営事業者についても、8月末にプロポーザルを実施して事業者を選定して決定していきたいと考えておりました、設計にも反映して行きたいと考えております。

委員：世間においては、野菜の高騰等で学校給食に影響があると聞きますが、常滑市の場合はどうでしょうか。

学校給食共同調理場：当市の給食におきましても、献立に苦慮しています。栄養教諭が献立を組んでいます。献立を組む時なるべく安いものから仕入れたり、デザートの数等で調整をしたりしています。今のところ何とか運用できておりますが、少し前に仕入れたものもありますので、今の値段で新たに契約をすると苦しいというのが実情でございます。

教育部長：一度値上げをされると、そこから値下げになるケースはあまりないと思いますので、献立に苦慮しているところです。これは全国的な問題であることから、国もこの問題への対策として、コロナ対策の臨時交付金を活用することが可能と示しております。こうした支援を活用しながら、給食の品質を維持していくことも可能であると考えておりますので、今後の検討事項となります。

「了承」

9 閉会

午後 2 時 32 分